新たな仲間を歓迎！！
新規就農励ましの会を開催

7月3日に町営農支援センターで，新規就農者励ましの会を開催しました。日ごろから青年農業者育成に尽力いただいている指導農業士，女性農業経営士をはじめ，認定農業者や関係機関を含め約60名が出席し，屋久島の農業を支えていく新たな仲間を歓迎しました。

本年度の新規就農者は，上山竜太さん・恵美さんご夫妻(平野，果樹・花卉経営)，日高晋作さん(船行，茶経営)の３名。

新規就農者の方々からは，「父の畑を引き継ぎ，他の農家と交流しながら頑張りたい」「農業の知識がほとんどないので，先輩方と交流しながら，経営を行いたい」等の今後の農業経営に対する抱負が語られ，先輩農業者からは，「仲間の会合に積極的に参加し，自分の農業経営に役立てて」とエールが送られました。

就農された方が地域農業の担い手として活躍されるよう，農業普及係では，関係機関と協力しながら，技術・経営等の早期確立を支援します。

新規就農者の方々〈前列左から3番目：日高晋作さん，
4,5番目：上山竜太さん・恵美さんご夫妻〉

美味しいマンゴーの果実はどうやってできるの？

マンゴーの花から果実ができるまで

マンゴーは食べたことはあるけど，花を見たという人は少ないと思います。そこで，マンゴーの花から果実ができるまでを紹介します。

花が咲くまで

①花芽「蕾の原基」

②やがて蕾が伸びてきます

③開花　１花房に1,000～2,000個の花

（ミツバチで交配
10a当たり３箱入っています。）

１個の花に雌ずい１本，雄ずい１本があり，花粉の大きさは３０ミクロン（１ミクロンは千分の１ミリ）で肉眼では見えません。

着果から収穫まで

④１花房に数個着果します。最終的に摘果して１個にします。

⑤満開後30日

⑥満開後60日

⑦満開後90日

⑧満開後100日前後
果実にネットをかける時期

⑧満開後120日前後
完熟果がネットの中に落果して収穫。糖度15度以上の美味しいマンゴーの出来上がり

マンゴー豆知識

マンゴーはウルシ科に属し，世界中で600種以上栽培されています。国内で栽培の多い品種はアーウィンでアメリカのフロリダで育成されました。

（担当：田淵）

高値相場の今こそ，子牛育成技術を再確認しよう！

分娩前の母牛管理と子牛の丈夫な胃づくり

屋久島町の肉用牛飼養頭数は４８９頭で，５年前と比較すると約２００頭減少したものの，熊毛子牛市場では平均的に２万円ほど高い価格で取引されています。反面，屋久島の気候条件やほ場条件で良質な粗飼料が確保しにくかったり，購入飼料や出荷経費などのコスト高に悩まされている現状です。

そのような中で，①子牛早期出荷（平均２５３日），②適正交配や優良精液の利用，③省力管理としての町キャトルセンターを活用し，子牛の「質」の向上に努めているところです。また，分娩間隔の短縮により年一産に成功している方もいます。

昨年から子牛相場の好況が続いていますが，今こそ子牛育成技術を再確認し，適正な早期出荷と子牛事故の低減に努めましょう。

小さな子牛を生ませない！

生まれてくる子牛が小さい（３０ｋｇに満たない）と，多くの疾病に悩まされたり，思うような発育をしない傾向にあります。

逆に正常以上の出生子牛は思った以上の発育を示します。正常以上の出生子牛を確保するには，分娩前の母牛にストレス（空腹や群れ）を与えないことが重要です。

健康な子牛を生ませるには？

分娩前の母牛管理から

- ストレスを与えない
  - 空腹のストレス
  - 群れのストレス
- 胎児が大きくならない
- 母牛のフレームをつくっておこう
- 適切な栄養管理
- 適正交配に努める
- 慌てて授精しない～初産初回授精　分娩後初回授精

子牛の発育は「3ヶ月齢」までがカギ！

牛と言っても，生まれて２ヶ月目までは草を消化吸収できません。

２ヶ月目までの子牛の第一胃は，草を分解してくれる微生物が住む環境になく，この時期は胃の環境を作ってあげる必要があります。

胃も筋肉なので，胃を作るためにえづけ飼料のみを与えるようにしましょう。

離乳後の子牛は，体高が１ヶ月に7～8ｃｍ伸びます。まず「骨」と「筋肉」をつくるために，えづけ飼料などの高タンパク飼料を与えましょう。

初期子牛の特徴

～生後70日目までは粗飼料を消化できない！

- 「骨」と「筋肉」をつくるために，高タンパク飼料が必要
- 消化できない粗飼料の摂取は，飼料全体のタンパク質濃度を下げる
- 離乳までに粗飼料を消化できるような胃に育てよう

（担当：德田）

ハーフソイラで排水対策をしてみませんか？

生産量の増大や品質の向上に期待！

屋久島の土壌は，重粘土壌で排水不良のほ場が多く，下層には花崗岩などの礫が多い状況です。そこで，下層土を表層に上げずに，心土破砕を行える機械「ハーフソイラ」の施工実演を行いました。

ハーフソイラ３本爪

ハーフソイラ施工（深さ40ｃｍ）

施工時間は，１０アールあたり約１５分と短く，施工後に土壌断面を見たところ，約４０ｃｍの深さがしっかりと破砕されていました。ハーフソイラ施工後，ロータリーによる耕耘を行うとより排水効果が高まります。

施工後の土壌状況（深さ４０ｃｍ）

拡大すると…

施工実演を見た生産者から，「ぜひ，秋作で使ってみたい」との声があり，屋久島農業管理センターにハーフソイラが導入される予定です。

畑の排水性を改善したい方は，ぜひ，御相談ください。

【問合せ先】屋久島農業管理センター

ＴＥＬ：０９９７－４９－３０２８

（担当：入料）

農産物に新たな付加価値を！

６次産業化のあらまし

近年，屋久島でも食品加工や流通部門を中心に、6次産業化の動きが活発化してきています。今回は，国の6次産業化の法律や支援策など紹介します。

６次産業化とは？

農山漁村には，有形無形の豊富な様々な資源「地域資源」（農林水産物，バイオマス，自然エネルギー，風景・伝統文化など）が溢れています。6次産業化とは，それらの「地域資源」を有効に活用し，農林漁業者（１次産業従事者）がこれまでの原材料供給者としてだけではなく，自ら連携して加工（2次産業）・流通や販売（3次産業）に取り組み，経営の多角化を進めることで，農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すことです。こうした経営の多角化（6次産業化）の取組は，地域の活性化につながることが期待されています。

６次産業化の取組をバックアップする法律

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用の促進に関する法律（６次産業化・地産地消法）」

〇農林漁業者等による農林水産物及びその副産物（バイオマス等）の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業計画を認定し，各種資金等により支援することを通じて，6次産業化を促進することを目的とした法律

地域別の総合化計画認定件数（平成26年6月30日現在）

地域	認定件数	うち農畜産物	うち林産物	うち水産物
全　国	1919	1698	85	136
九州	332	277	22	33
鹿児島県	55	44	2	9
屋久島町	3	3		

この法律に基づき事業計画を認定された農業者は，平成26年6月30日現在全国で1900戸を超え，屋久島でも加工･直売による事業計画を認定された農業者が3戸おられます。

「株式会社農林漁業成長産業化支援機構法（ファンド法）」

〇農林漁業者が主体となる6次産業化の事業活動に対し，出融資や経営支援を通じて，農林漁業の成長産業化を促進することを目的とした法律

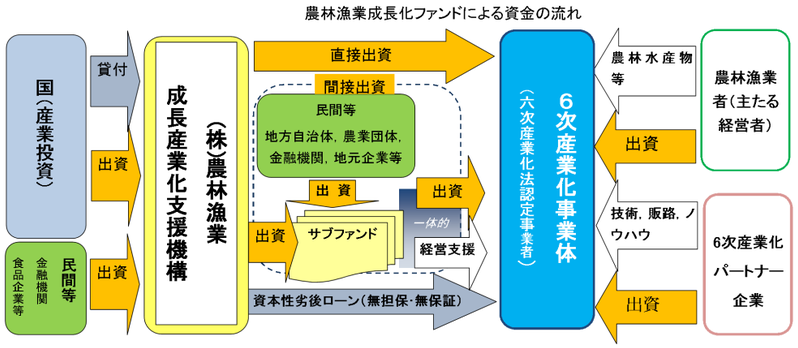

主な支援策

六次産業化・地産地消法に基づき，総合化事業計画等が認定された場合，資金援助や人的なサポートなどの支援策が準備されています。　（担当：船迫）

【特例措置】

・農林漁業者等向けの無利子融資資金(農業改良資金)の及び 償還期限･据置期間の延長(償還期限:10年→12年、据置期間:3年→5年)(農業改良資金融通法等)

・直売施設等を建築する際の農地転用等の手続を簡素化(農地法、酪肉振興法)

・食品の加工･販売に関する資金を債務保証の対象に追加(食品流通構造改善促進法)

【補助】

･新商品開発，販路開拓等に対する補助の補助率かさ上げ(通常1/2→認定者2/3)

･新たな加工･販売等へ取り組む場合に必要な施設整備に対する補助(補助率1/2)

話し合い活動により，将来の夢を描きませんか。

～中山間ふるさと水と土保全対策事業による「ふるさと探検隊」実施のお勧め～

皆さんは，日頃，地域のことに関して，次のようなことを考えていませんか？

- 自分が住んでいる地域には，良い面がたくさんあるのに，地域の皆さんは知っているかな？
- 危険な場所や，悪いところもあるが，なんとか改善ができないだろうか？
- 地域が盛り上がるために，何をすればよいのだろうか？

こんな時に活用できるいい事業があります。それが，**「ふるさと探検隊」**です。

「ふるさと探検隊」とは，
手順１　地域住民の皆さんで，集落内の良いところ，悪いところを点検し，地域をお互いに再認識する。
手順２　点検した結果を地図に書き込み「点検マップ」を作成する。
手順３　点検マップをもとに，皆さんの話し合いにより，地域の課題整理と解決案を考え将来像を描く。
以上のことを実施するものです。（以下は，他地区の実施状況です）

手順1 地域住民が参加した集落点検

手順2 話し合いながら点検マップの作成

手順3 改善策を踏まえた構想の作成

成果の活用方法

☆多面的機能支払制度を取り組むきっかけに！また，実施している地域は，活動強化の材料に！

☆基盤整備事業を導入するきっかけに！

☆地域資源を活かした農村交流の場を提供し地域活性化を図る

☆新たな地域特産物の開発を目指す！

「ふるさと探検隊」を実施するに当たっては，

〇　費用については，必要ありません。（経費等は事業の中から支出します）

〇　住民への周知，参加要請，日程調整は地域でお願いします。

〇　屋久島地域からの申請は，１年に１地区となります。

詳しい内容をお聞きになりたい方は，
農林普及課　農村整備係　まで，
お気軽にお問い合わせ下さい。